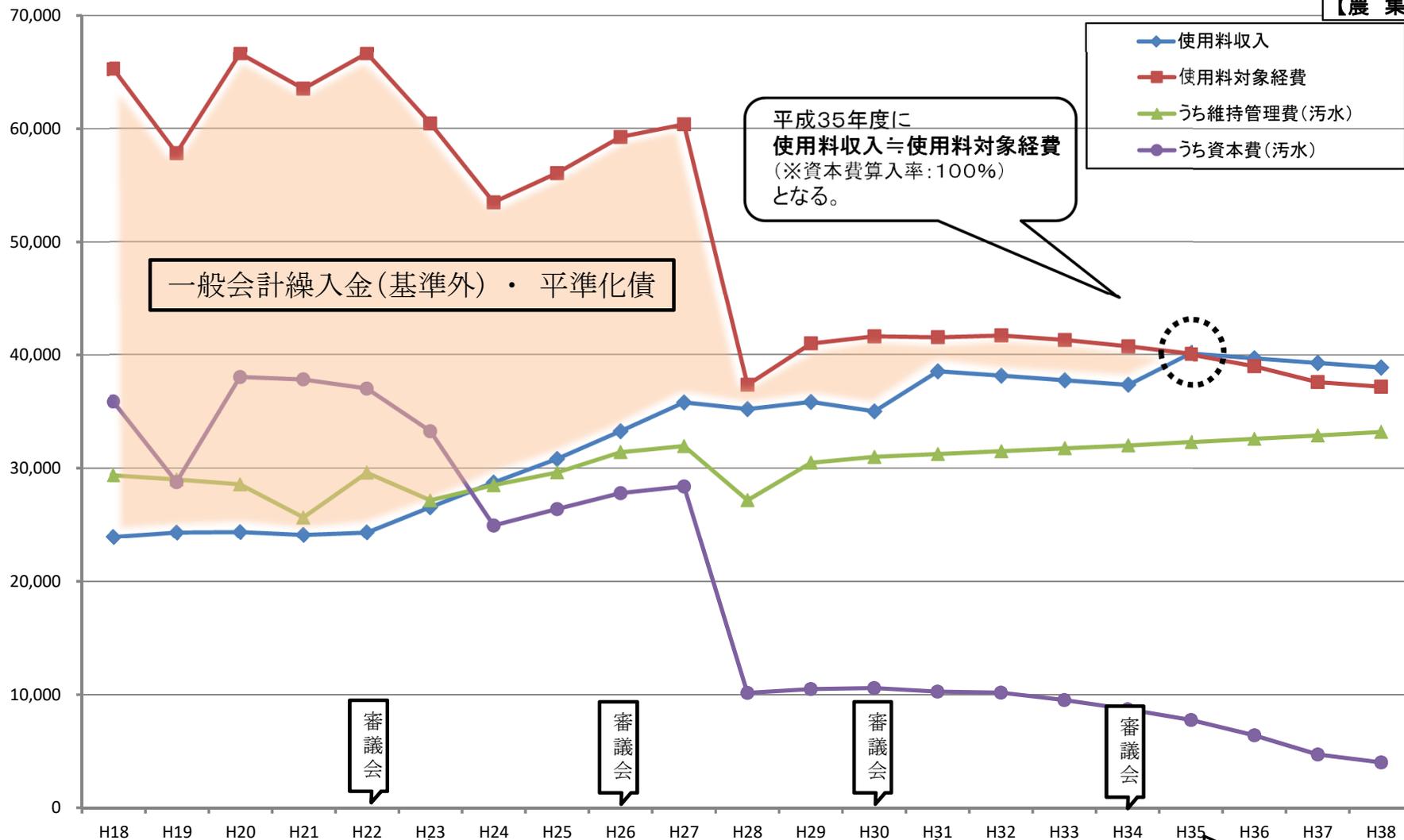


(単位:千円)

【農集】



一般会計繰入金(基準外)・平準化債

平成35年度に
使用料収入≒使用料対象経費
(※資本費算入率:100%)
となる。

審議会

審議会

審議会

審議会

・一般家庭平均使用料
3,847円(税抜)
・改定率:37%
・資本費算入率:44%
※経過措置4年とし、1年毎の
段階的な引上げを実施

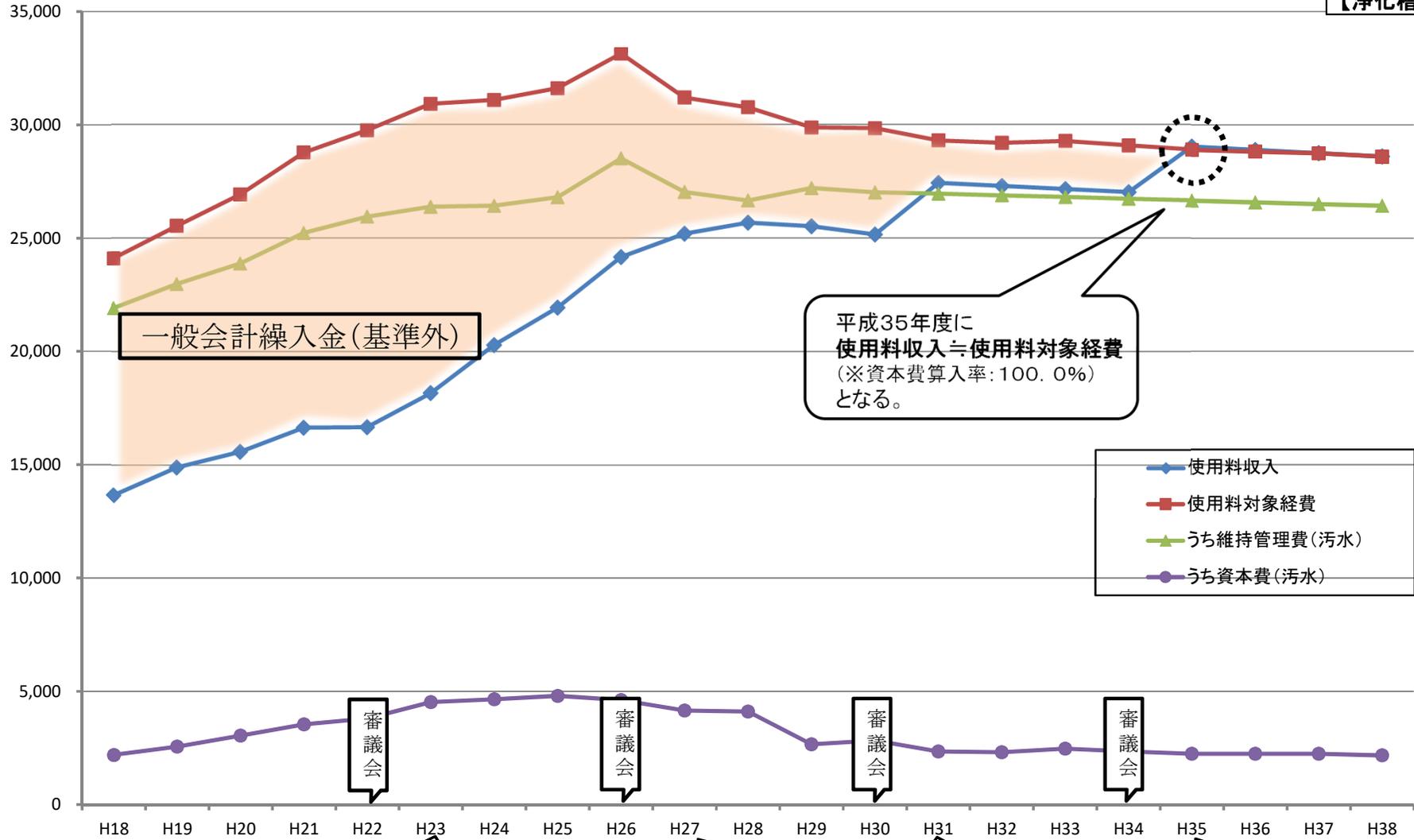
・一般家庭平均使用料
4,150円(税抜)
・改定率:7.9%
・資本費算入率:59%

・一般家庭平均使用料
4,461円(税抜)
・改定率:7.5%
・資本費算入率:94%

・一般家庭平均使用料
4,795円(税抜)
・改定率:7.5%
・資本費算入率:100%

(単位: 千円)

【浄化槽】



一般会計繰入金(基準外)

平成35年度に
使用料収入≒使用料対象経費
(※資本費算入率: 100.0%)
となる。

- 使用料収入
- 使用料対象経費
- うち維持管理費(汚水)
- うち資本費(汚水)

審議会

審議会

審議会

審議会

・一般家庭平均使用料
4,319円(税抜)
・改定率: 37%
・資本費算入率: 58%
※経過措置4年とし、1年毎の
段階的な引上げを実施

・一般家庭平均使用料
4,660円(税抜)
・改定率: 7.9%
・資本費算入率: 74%

・一般家庭平均使用料
5,010円(税抜)
・改定率: 7.5%
・資本費算入率: 93%

・一般家庭平均使用料
5,385円(税抜)
・改定率: 7.5%
・資本費算入率: 100%